

道路運送車両法

種類			自動車								原動機付自転車		
			普通自動車	小型自動車			軽自動車		大型特殊自動車	小型特殊自動車		第1種原動機付自転車	第2種原動機付自転車
				三輪トラック	大型オートバイ	軽トラック	オートバイ	農耕作業用		荷役運搬・土木建設作業			
代表的な自動車			バス トラック 乗用車	小型トラック 小型乗用車	三輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ	ロード ブルドー	農耕用トラクター (注) 1	フォーク シヨベル	ミニバイク	バイク
構造	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	2
	大きさ (m)	長さ	四輪以上の小型自動車より大きいもの	4.7以下	三輪の軽自動車より大きいもの	二輪の軽自動車より大きいもの	3.4以下	2.5以下	制限なし	制限なし	4.7以下	2.5以下	2.5以下
		幅		1.7以下			1.48以下	1.3以下			1.7以下	1.3以下	1.3以下
高さ	2.0以下	2.0以下	2.0以下	2.0以下	2.0以下	2.0以下	2.0以下	2.8以下	2.0以下	2.0以下			
エンジンの総排気量 (cc)		同上	660をこえ 2,000以下 (注) 3	660をこえる	250をこえる	660以下	125をこえ 250以下	制限なし	制限なし	制限なし	50以下	50をこえ 125以下	
検査			○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×
登録			○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×
届出			×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
強制保険			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○

(注)

1. 最高速度35km/h未満のものに限る

2. 最高速度15km/h以下のものに限る

3. 軽油、天然ガスを燃料とする自動車については、総排気量の基準の適用はない

4. 原動機付自転車等については、道路運送車両法上の届出義務はないが、条例により市区町村へ届出て、ナンバープレート（標識番号標）をつけることになっている